

陶磁器製造職種技能検定試験の
試験科目及びその範囲並びにその細目

令和2年2月

厚生労働省人材開発統括官

1. 1級陶磁器製造技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ
制定 昭和51年度 改正 平成28年度
改正 令和2年2月（日本産業規格への変更に伴う改正）

2. 2級陶磁器製造技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目・・・・・・・・・・・・・・・・・・10ページ
同 上

| 試験科目及びその範囲 | 試験科目及びその範囲の細目 |
|---|---|
| <p>釉薬の種類及び使用方法並びに施釉</p> <p>焼成法の種類及び特徴</p> <p>2 材料</p> <p>陶磁器製造に使用する材料の種類、性質及び用途</p> | <p>釉薬及び施釉に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次に掲げる釉薬の種類及び特徴</p> <p>イ 透明釉 ロ 不透明釉 ハ 色釉</p> <p>ニ つや消し釉 ホ 結晶釉 ヘ 貫入釉</p> <p>(2) 次に掲げる施釉の種類及び使用方法</p> <p>イ 浸しかけ法（どぶ付け法） ロ 流しかけ法</p> <p>ハ 吹付け法 ニ 振りかけ法</p> <p>ホ 塗りかけ法 ヘ 揮発法</p> <p>1 焼成法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次に掲げる窯の種類及び特徴</p> <p>イ トンネル窯 ロ シャットル窯 ハ トラック窯</p> <p>ニ 登り窯 ホ 単窯 ヘ 穴窯</p> <p>ト 絵付け窯</p> <p>(2) 次に掲げる窯詰めの種類及び特徴</p> <p>イ 棚積み法 ロ 匣鉢積み法 ハ 裸詰め法</p> <p>ニ 針焼積み法 ホ 吊焼き法</p> <p>(3) 次に掲げる焼成の種類及び特徴</p> <p>イ 素焼 ロ 締焼 ハ 本焼</p> <p>2 焼成に使用する燃料に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次に掲げる燃料の種類、特徴及び用途</p> <p>イ 都市ガス ロ 液化ガス ハ 石油（重油、灯油等）</p> <p>ニ 石炭 ホ 薪 ヘ 電熱</p> <p>(2) 次に掲げる燃焼炎の種類及び特徴</p> <p>イ 酸化炎 ロ 還元炎 ハ 中性炎</p> <p>(3) 次に掲げる窯内の温度測定法</p> <p>イ 熱電対温度計 ロ ゼーゲル錐</p> <p>ハ 色見による測定 ニ 光高温計</p> <p>ホ 肉眼による測定 ヘ メスリンク</p> <p>次に掲げる陶磁器製造に使用する材料の種類、性質及び用途に関し、一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 素地原料 (2) 釉薬 (3) 顔料 (4) 絵具</p> <p>(5) 石こう (6) 装飾材料 (7) 附属品</p> |

| 試験科目及びその範囲 | 試験科目及びその範囲の細目 |
|--|---|
| <p>3 陶磁器一般 陶磁器の種類及び特徴</p> <p>4 意匠図案 陶磁器のデザイン</p> <p>色彩</p> | <p>1 次に掲げる陶磁器の種類及び特徴に関し、一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 食卓用品 (2) 台所用品 (3) 置物用品 (4) 装飾用品 (5) タイル (6) 衛生陶器 (7) 電気用品 (8) 理化学用品 (9) 電子用品 (10) 神仏器 (11) その他</p> <p>2 陶磁器の産地別の種類及び特徴について一般的な知識を有すること。</p> <p>陶磁器のデザインに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 陶磁器製作の基本的デザイン (2) 陶磁器の形状 (3) デザインと色彩との関係 (4) レタリング技法 (5) デッサン (6) 図示法及び読図法</p> <p>色彩に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次に掲げる用語の意味</p> <p>イ 色相 ロ 明度 ハ 彩度 ニ 補色 ホ 寒色 ヘ 暖色 ト 膨張色 チ 収縮色 リ 面積効果 ヌ 明度対比 ル 色相對比 ヲ 色の軽重感</p> <p>(2) 次に掲げる色調和の意味</p> <p>イ 同系配色 ロ 類似配色 ハ 対称配色</p> |
| <p>5 安全衛生 安全衛生に関する詳細な知識</p> | <p>1 陶磁器製造作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 機械、器工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法 (2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法 (3) 作業手順 (4) 作業開始時の点検 (5) 陶磁器製造作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防 (6) 整理、整頓及び清潔の保持 (7) 事故時等における応急措置及び退避 (8) その他陶磁器製造作業に関する安全又は衛生のために必要な</p> |

| 試験科目及びその範囲 | 試験科目及びその範囲の細目 |
|------------|--|
| 下絵付けの技法 | <p>ル 亜鉛化合物 ヲ セリウム化合物</p> <p>ワ リチウム化合物 カ 金</p> <p>ヨ 白金 タ 銀</p> <p>レ パラジウム</p> <p>(4) 次に掲げる着色副材料の種類、特徴及び用途</p> <p>イ ニス ロ 布のり ハ ゼラチン</p> <p>ニ にかわ（あきふ） ホ 有機溶剤 ヘ しゅう酸</p> <p>ト 硫酸 チ 塩酸 リ 硝酸</p> <p>ヌ ふっ化水素 ル 漆 ヲ ゴムのり</p> <p>ワ シェラック カ リスリン</p> <p>ヨ きりずみ（ひょうたんずみ）</p> <p>タ たんシヤリベツ（シロップ）</p> <p>レ 糖蜜^{みつ} ソ グリセリン</p> <p>ツ 万能液（ゴム液） ネ 竹紙 ナ 和紙</p> |
| | <p>1 下絵付けの技法に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 次に掲げる手描きの種類及び特徴</p> <p>イ 線描き ロ つけ筆法 ハ だみ塗り</p> <p>ニ チョーク絵 ホ 象嵌法^{がん} ヘ 線彫り</p> <p>ト 凸板だみ法 チ イッチン法 リ まつろう法</p> <p>ヌ 白抜き法 ル 布目法 ヲ 墨はじき法</p> <p>ワ 和紙ぞめ法</p> <p>(2) 次に掲げる絵型（型紙）法の種類及び特徴</p> <p>イ 型摺り法 ロ 吹墨法 ハ 吹付け法</p> <p>(3) 次に掲げるその他の下絵付け法の種類及び特徴</p> <p>イ スタンプ法 ロ 銅板転写法</p> <p>ハ 化粧掛け法 ニ スクリーン印刷法</p> <p>2 下絵付けに使用する生地（素地）に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 陶磁器の品質の判別</p> <p>(2) 焼成温度と絵具との関係</p> <p>(3) 絵具の使用要領と効果</p> <p>(4) 次に掲げる釉薬^{ゆう}装飾の種類及び特徴</p> <p>イ 部分的施釉 ロ 塗り分け ハ 一重掛け</p> <p>ニ 重ね掛け ホ 吹掛け ヘ 文様掛け</p> <p>3 下絵付けに使用する材料に関し、次に掲げる事項について詳細</p> |

| 試験科目及びその範囲 | 試験科目及びその範囲の細目 |
|--|---|
| <p>日本産業規格に定める図 示法</p> <p>仕上げ</p> <p>検査</p> <p>実 技 試 験</p> <p>次の各号に掲げる科目のうち、 受検者が選択するいずれかの科 目</p> <p>1 絵付け作業</p> <p>作業指示書の作成</p> <p>図案の作成</p> <p>着色剤及び着色助剤の調合</p> <p>着色及び絵付け</p> <p>仕上げ及び製品検査</p> <p>工数見積り</p> <p>2 原型製作作業</p> <p>作業指示書の作成</p> <p>図案の作成</p> | <p>(5) 石こう^{でいしょう}泥漿の不均一による陶磁器の変型</p> <p>2 次に掲げる原型の分割方法に関し、詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 分割の手順及びレイアウト (2) つめの位置</p> <p>(3) 鑄込み口 (4) 形状</p> <p>次に掲げる日本産業規格に定める図示法に関し、詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 製図法 (2) 表示記号 (3) 読図</p> <p>次に掲げる原型の仕上げに関し、詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 小物の接合 (2) 附属品の取付け</p> <p>(3) 切削仕上げ (4) ペーパーによる表面仕上げ</p> <p>原型の検査に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次に掲げる検査方法</p> <p>イ 外観検査 ロ 寸法検査</p> <p>ハ ひずみ検査 ニ 機能検査</p> <p>(2) 次に掲げる測定器具の種類及び使用方法</p> <p>イ ノギス ロ マイクロメータ ハ 定規</p> <p>作業指示書の作成ができること。</p> <p>図案の作成ができること。</p> <p>1 着色剤の調合ができること。</p> <p>2 着色助剤の調合ができること。</p> <p>次に掲げる作業ができること。</p> <p>(1) 絵具すり (2) 和絵具による絵付け</p> <p>(3) 洋絵具による絵付け (4) 特殊絵付け</p> <p>(5) 転写</p> <p>1 仕上げができること。</p> <p>2 製品検査ができること。</p> <p>工数見積りができること。</p> <p>作業指示書の作成ができること。</p> <p>図案の作成ができること。</p> |

| 試験科目及びその範囲 | 試験科目及びその範囲の細目 |
|--|--|
| 材料の調合 原型の製作 使用型の製作 仕上げ及び検査 工数見積り | 材料の調合ができること。 1 次に掲げる原型の製作作業ができること。 (1) 立物 (2) 平物 (3) 袋物 2 割り掛けによる原型の製作ができること。 3 捨型の分割ができること。 4 彫り作業ができること。 使用型の製作ができること。 1 仕上げができること。 2 原型の検査ができること。 工数見積りができること。 |

| 試験科目及びその範囲 | 試験科目及びその範囲の細目 |
|---|--|
| <p>釉薬の種類及び使用方法並びに施釉</p> <p>焼成法の種類及び特徴</p> <p>2 材料</p> <p>陶磁器製造に使用する材料の種類、性質及び用途</p> | <p>釉薬及び施釉に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 次に掲げる釉薬の種類及び特徴</p> <p>イ 透明釉 ロ 不透明釉 ハ 色釉</p> <p>ニ つや消し釉 ホ 結晶釉 ヘ 貫入釉</p> <p>(2) 次に掲げる施釉の種類及び使用方法</p> <p>イ 浸しかけ法（どぶ付け法） ロ 流しかけ法</p> <p>ハ 吹付け法 ニ 振りかけ法</p> <p>ホ 塗りかけ法 ヘ 揮発法</p> <p>1 焼成法に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 次に掲げる窯の種類及び特徴</p> <p>イ トンネル窯 ロ シャットル窯 ハ トラック窯</p> <p>ニ 登り窯 ホ 単窯 ヘ 穴窯</p> <p>ト 絵付け窯</p> <p>(2) 次に掲げる窯詰めの種類及び特徴</p> <p>イ 棚積み法 ロ 匣鉢積み法 ハ 裸詰め法</p> <p>ニ 針焼積み法 ホ 吊焼き法</p> <p>(3) 次に掲げる焼成の種類及び特徴</p> <p>イ 素焼 ロ 締焼 ハ 本焼</p> <p>2 焼成に使用する燃料に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 次に掲げる燃料の種類、特徴及び用途</p> <p>イ 都市ガス ロ 液化ガス ハ 石油（重油、灯油等）</p> <p>ニ 石炭 ホ 薪 ヘ 電熱</p> <p>(2) 次に掲げる燃焼炎の種類及び特徴</p> <p>イ 酸化炎 ロ 還元炎 ハ 中性炎</p> <p>(3) 次に掲げる窯内の温度測定法</p> <p>イ 熱電対温度計 ロ ゼーゲル錐^{すい}</p> <p>ハ 色見による測定 ニ 光高温計</p> <p>ホ 肉眼による測定 ヘ メスリンク</p> <p>次に掲げる陶磁器製造に使用する材料の種類、性質及び用途に関し、一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 素地原料 (2) 釉薬 (3) 顔料 (4) 絵具</p> <p>(5) 石こう (6) 装飾材料 (7) 附属品</p> |

| 試験科目及びその範囲 | 試験科目及びその範囲の細目 |
|--|---|
| <p>3 陶磁器一般 陶磁器の種類及び特徴</p> <p>4 意匠図案 陶磁器のデザイン</p> <p>色彩</p> <p>5 安全衛生 安全衛生に関する詳細な知識</p> | <p>1 次に掲げる陶磁器の種類及び特徴に関し、一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 食卓用品 (2) 台所用品 (3) 置物用品 (4) 装飾用品 (5) タイル (6) 衛生陶器 (7) 電気用品 (8) 理化学用品 (9) 電子用品 (10) 神仏器 (11) その他</p> <p>2 陶磁器の産地別の種類及び特徴について概略の知識を有すること。</p> <p>陶磁器のデザインに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 陶磁器製作の基本的デザイン (2) 陶磁器の形状 (3) デザインと色彩との関係 (4) レタリング技法 (5) デッサン (6) 図示法及び読図法</p> <p>色彩に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 次に掲げる用語の意味</p> <p>イ 色相 ロ 明度 ハ 彩度 ニ 補色 ホ 寒色 ヘ 暖色 ト 膨張色 チ 収縮色 リ 面積効果 ヌ 明度対比 ル 色相對比 ヲ 色の軽重感</p> <p>(2) 次に掲げる色調和の意味</p> <p>イ 同系配色 ロ 類似配色 ハ 対称配色</p> <p>1 陶磁器製造作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 機械、器工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法 (2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法 (3) 作業手順 (4) 作業開始時の点検 (5) 陶磁器製造作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防 (6) 整理、整頓及び清潔の保持 (7) 事故時等における応急措置及び退避 (8) その他陶磁器製造作業に関する安全又は衛生のために必要な</p> |

| 試験科目及びその範囲 | 試験科目及びその範囲の細目 |
|------------|---|
| 下絵付けの技法 | <p>ワ リチウム化合物 カ 金</p> <p>ヨ 白金 タ 銀</p> <p>レ パラジウム</p> <p>(4) 次に掲げる着色副材料の種類、特徴及び用途</p> <p>イ ニス ロ 布のり ハ ゼラチン</p> <p>ニ にかわ（あきふ） ホ 有機溶剤 ヘ しゅう酸</p> <p>ト 硫酸 チ 塩酸 リ 硝酸</p> <p>ヌ ふっ化水素 ル 漆 ヲ ゴムのり</p> <p>ワ シェラック カ リスリン</p> <p>ヨ きりずみ（ひょうたんずみ）</p> <p>タ たんシヤリベツ（シロップ）</p> <p>レ 糖蜜^{みつ} ソ グリセリン</p> <p>ツ 万能液（ゴム液） ネ 竹紙 ナ 和紙</p> |
| | <p>1 下絵付けの技法に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 次に掲げる手描きの種類及び特徴</p> <p>イ 線描き ロ つけ筆法 ハ だみ塗り</p> <p>ニ チョーク絵 ホ 象嵌法^{がん} ヘ 線彫り</p> <p>ト 凸板だみ法 チ イッチン法 リ まつろう法</p> <p>ヌ 白抜き法 ル 布目法 ヲ 墨はじき法</p> <p>ワ 和紙ぞめ法</p> <p>(2) 次に掲げる絵型（型紙）法の種類及び特徴</p> <p>イ 型摺り法^す ロ 吹墨法 ハ 吹付け法</p> <p>(3) 次に掲げるその他の下絵付け法の種類及び特徴</p> <p>イ スタンプ法 ロ 銅板転写法</p> <p>ハ 化粧掛け法 ニ スクリーン印刷法</p> <p>2 下絵付けに使用する生地（素地）に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 陶磁器の品質の判別</p> <p>(2) 焼成温度と絵具との関係</p> <p>(3) 絵具の使用要領と効果</p> <p>(4) 次に掲げる釉薬装飾の種類及び特徴</p> <p>イ 部分的施釉^{ゆう} ロ 塗り分け ハ 一重掛け</p> <p>ニ 重ね掛け ホ 吹掛け ヘ 文様掛け</p> <p>3 下絵付けに使用する材料に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> |

| 試験科目及びその範囲 | 試験科目及びその範囲の細目 |
|---|--|
| <p>日本産業規格に定める図 示法</p> <p>仕上げ</p> <p>検査</p> <p>実 技 試 験</p> <p>次の各号に掲げる科目のうち、 受検者が選択するいずれかの科 目</p> <p>1 絵付け作業</p> <p>着色及び絵付け</p> <p>仕上げ</p> <p>2 原型製作作業</p> <p>原型の製作</p> <p>使用型の製作</p> <p>仕上げ</p> | <p>2 次に掲げる原型の分割方法に関し、詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 分割の手順及びレイアウト (2) つめの位置</p> <p>(3) 鑄込み口 (4) 形状</p> <p>次に掲げる日本産業規格に定める図示法に関し、一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 製図法 (2) 表示記号 (3) 読図</p> <p>次に掲げる原型の仕上げに関し、一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 小物の接合 (2) 附属品の取付け</p> <p>(3) 切削仕上げ (4) ペーパーによる表面仕上げ</p> <p>原型の検査に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 次に掲げる検査方法</p> <p>イ 外観検査 ロ 寸法検査</p> <p>ハ ひずみ検査 ニ 機能検査</p> <p>(2) 次に掲げる測定器具の種類及び使用方法</p> <p>イ ノギス ロ マイクロメータ ハ 定規</p> <p>次に掲げる作業ができること。</p> <p>(1) 絵具すり (2) 和絵具による絵付け</p> <p>(3) 洋絵具による絵付け (4) 特殊絵付け</p> <p>(5) 転写</p> <p>仕上げができること。</p> <p>1 次に掲げる原型の製作作業ができること。</p> <p>(1) 立物 (2) 平物 (3) 袋物</p> <p>2 割り掛けによる原型の製作ができること。</p> <p>3 捨型の分割ができること。</p> <p>4 彫り作業ができること。</p> <p>使用型の製作ができること。</p> <p>仕上げができること。</p> |